

# 「ラビスパ裏磐梯」の利活用に関する 関心表明実施要項



令和6年5月

北塩原村総務企画課企画室

## 「ラビスパ裏磐梯」の利活用に関する関心表明実施要項

### 1 趣旨

村では、平成8年に村民の健康増進と福祉の充実、観光の振興等を目的として、「ラビスパ裏磐梯」(以下「当該施設」という。)を建設し、これまで管理運営を行ってまいりました。

オープンから28年が経過し、施設・設備の老朽化により、大規模改修には約10億円以上の投資が必要であること、利用者数の減少と光熱費の高騰により収支が悪化していること、さらには人口減少が加速していることなどから、村が村費を投入しての管理運営を断念することとしました。

そこで、一定の条件のもと、建物及び付帯設備一式を現状有姿にて利活用(建設・運営の形態は問わない)していただける事業者を募集することとしました。

### 2 当該施設の概要

#### (1) 建物に関すること

名称	健康増進施設 ラビスパ裏磐梯
住所	福島県耶麻郡北塩原村大字大塩字桜峠 8664-5
用途	温水プール、温泉浴場
延床面積	5,405.29 m <sup>2</sup> ※敷地面積 18,999.49 m <sup>2</sup>
規模	地上2階地下1階建
構造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)
竣工	平成8年(1996年)7月

#### (2) 温泉に関すること

源泉名	桜峠温泉
源泉湧出地	福島県耶麻郡北塩原村大字大塩字桜峠 8664-2
泉質	ナトリウム-塩化物温泉
湧出量	90.00/min(動力揚湯)
泉温	53.0℃
PH値	7.63
供給方法	北塩原村所有源を給湯

### 3 当該施設の運営状況

- ・令和4年1月1日～ プールゾーン閉鎖(日帰り温泉施設のみの営業)
- ・令和6年2月1日～ ラビスパ裏磐梯営業停止
- ・令和6年4月1日～ 施設閉鎖

### 4 当該施設の課題

#### (1) プールゾーントラス構造天井の老朽化

- ・プールゾーンの天井は薄肉鉄骨部材によるトラス鉄骨フレームの上下に膜を張った構造。
- ・トラス鉄骨フレーム部材に多くの錆の進行が確認され、構造体力低下の可能性がある。
- ・健全度調査の結果、鉄骨取替(組み直し)による改修が必要と判断された。

※管理棟側(RC造)の躯体については、概ね利用可能

#### (2) 設備の更新時期の超過

- ・耐用年数を超えての運用がされている設備が多い。

## 5 関連図書の閲覧

### (1) 閲覧場所

北塩原村総務企画課企画室

### (2) 閲覧図書

利用入込、財務書類、各種計画など、当該施設に関して事業者が希望する図書。

※村が閲覧をさせることが困難と判断した図書を除く。

## 6 当該施設の内覧

### (1) 内覧日

内覧を希望する事業者と村で日程を調整のうえ、実施します。

### (2) 申込方法

施設内覧申込書（様式第2号）により、FAX又は電子メールにて、北塩原村総務企画課企画室へ申込んで下さい。

## 7 募集方法

### (1) 提出書類

関心表明申出書（様式第1号）を作成のうえ、北塩原村総務企画課企画室へ提出して下さい。

### (2) 募集期間

令和6年5月13日（月） から 令和6年6月30日（日） まで

### (3) 募集対象者

当該施設の利活用に関心のある民間事業者

※法人またはグループ、個人事業主、団体等を含む。

※過去の類似施設の運営実績の有無は問いません。

### (4) 事業形態

建設・運営の形態は問わず、幅広く募集します。

### (5) 条件

- ① 北塩原村の地域活性化に寄与する提案であること。
- ② 最低5年以上、提案した事業を運営する意向があること。
- ③ 次の法律に該当する用途への提案でないこと。
  - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）
  - ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
- ④ 政治団体（政治資金規制法第3条第1項に規定する政治団体及びこれに類する団体）でないこと。
- ⑤ 宗教団体（宗教法人法第2条に規定する宗教団体及びこれに類する団体）でないこと。

## 8 今後のスケジュール（予定）

- ① 関心表明応募の状況（民間事業者の意向）を踏まえ、当該施設の利活用方法を検討
- ② 公募型プロポーザル方式等による利活用事業者の募集

## 9 質問書の受付

**(1) 受付期間**

令和6年5月27日(月) から 令和6年6月2日(日) まで

**(2) 受付方法**

質問書(様式第3号)により、FAX又は電子メールにて、北塩原村総務企画課企画室へ提出してください。

**(3) 回答方法**

随時、村ホームページに掲載します。

**10 問い合わせ先及び書類の提出先**

北塩原村総務企画課企画室

〒966-0485 福島県耶麻郡北塩原村大字北山字姥ヶ作3151番地

電話 0241-23-3112 FAX 0241-25-7358

E-mail kikaku01@vill.kitashiobara.fukushima.jp